

愛媛労働局発表
令和3年1月29日

担 当	愛媛労働局職業安定部訓練室 室長 和田 雅裕 外国人雇用対策担当官 戸田 希和 電話 (089) 900-5244
--------	--

愛媛県の外国人雇用状況の届出状況

(令和2年10月末現在)

愛媛県内の事業主から提出のあった外国人の雇用状況の届出に基づき、令和2年10月末現在の届出状況を集計し、公表するものです。

【ポイント】

- ① 外国人労働者数は10,430人で、前年同期比646人、6.6%の増加（平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新）
- ② 外国人労働者を雇用する事業所数は1,818か所で、前年同期比141か所、8.4%の増加（平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新）
- ③ 国籍別では、ベトナムが最も多く3,567人（外国人労働者数全体の34.2%）、次いで中国2,926人（同28.1%）、フィリピン1,835人（同17.6%）の順

【別表1、参考表】

- ④ 在留資格別では、「技能実習」が最も多く7,062人（外国人労働者全体の67.7%）、次いで「身分に基づく在留資格」が1,184人（同11.4%）【別表1、参考表】
- ⑤ 地域別では、今治地域が最も多く3,525人（外国人労働者全体の33.8%）、次いで松山地域2,573人（同24.7%）【別表2】
- ⑥ 産業別では、製造業が最も多く、事業所数790か所（事業所全体の43.5%）、労働者数6,614人（外国人労働者全体の63.4%）【別表4、参考表】
- ⑦ 平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の労働者数は94人【別表9】

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものであり、すべての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣へ届け出ることを義務付けている。

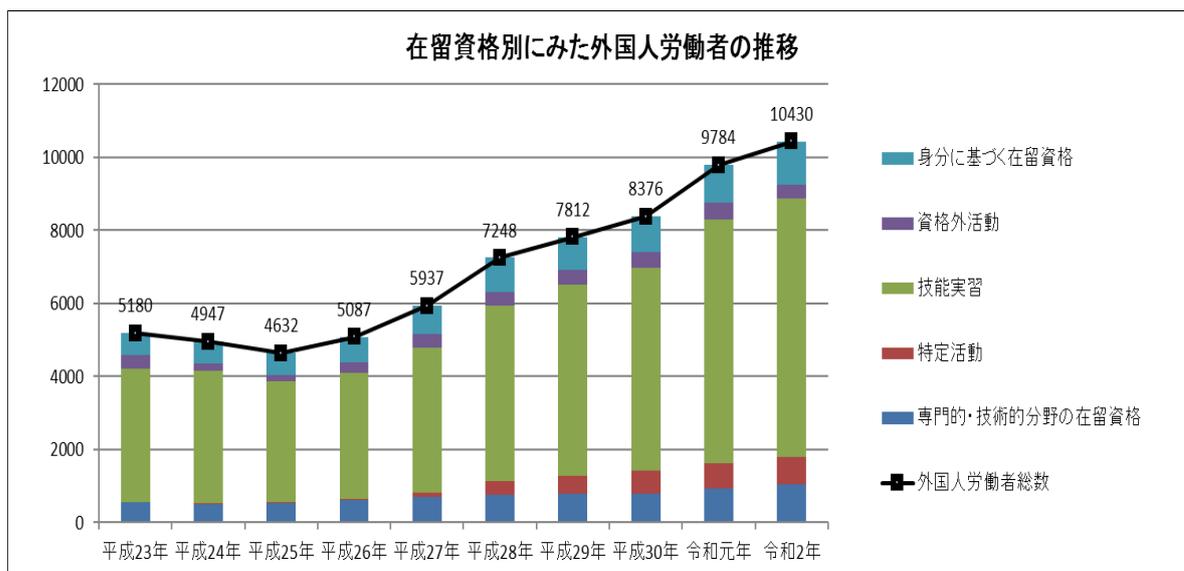
II 届出状況の概要

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の概要

(1) 令和2年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は1,818か所であり、外国人労働者数は10,430人であった。【別表2】

これは、令和元年10月末現在の1,677か所、9,784人に対し、事業所数で141か所(8.4%)の増、労働者数で646人(6.6%)の増となった。

在留資格別では、「技能実習」が7,062人と前年同期比で388人(5.8%)、「専門的・技術的分野」が1,048人と同120人(12.9%)増加している。



注1「専門的・技術的分野の在留資格」とは就労目的で在留が認められるものであり、経営者、技術者、研究者、外国料理の調理師、特定技能等が該当する。

注2「身分に基づく在留資格」とは、我が国において有する身分又は地位に基づくものであり、永住者、日系人等が該当する。

注3「特定活動」とは、法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動を行うものである。

注4「資格外活動」とは、本来の在留目的である活動以外に就労活動を行うもの（原則週28時間以内）であり、留学生のアルバイト等が該当する。

(2) 労働者派遣・請負事業を行っている事業所は 216 か所、当該事業所で就労する外国人労働者は 1,600 人であり、それぞれ事業所全体の 11.9%、外国人労働者全体の 15.3%を占めている。

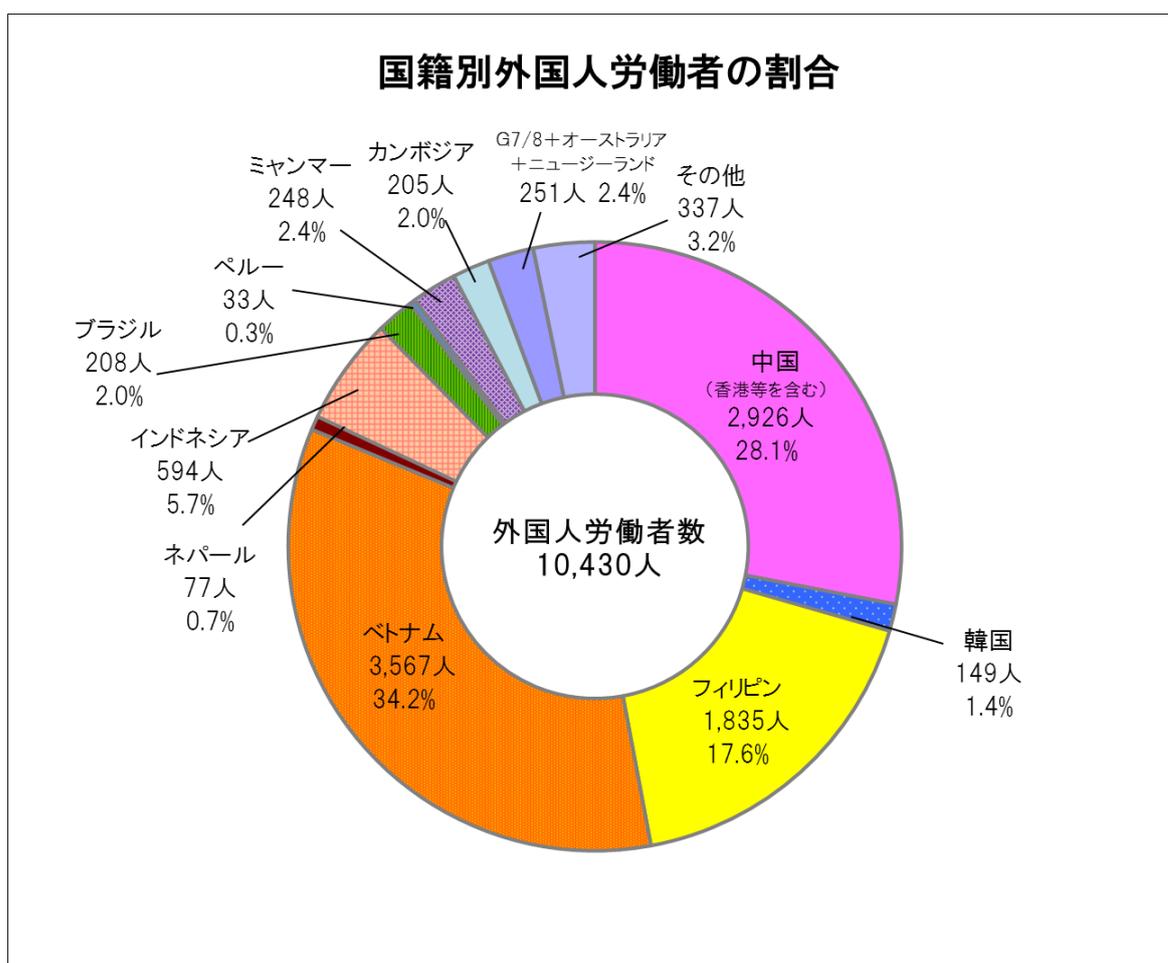
なお、これらについては、令和元年 10 月末現在の 208 か所、1,516 人に比べ、8 か所 (3.8%)、84 人 (5.5%) の増加となっている。【別表 2】

2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く 3,567 人であり、外国人労働者数全体の 34.2%を占めている。次いで、中国 (香港等を含む。) が 2,926 人 (同 28.1%)、フィリピンが 1,835 人 (同 17.6%) となっている。

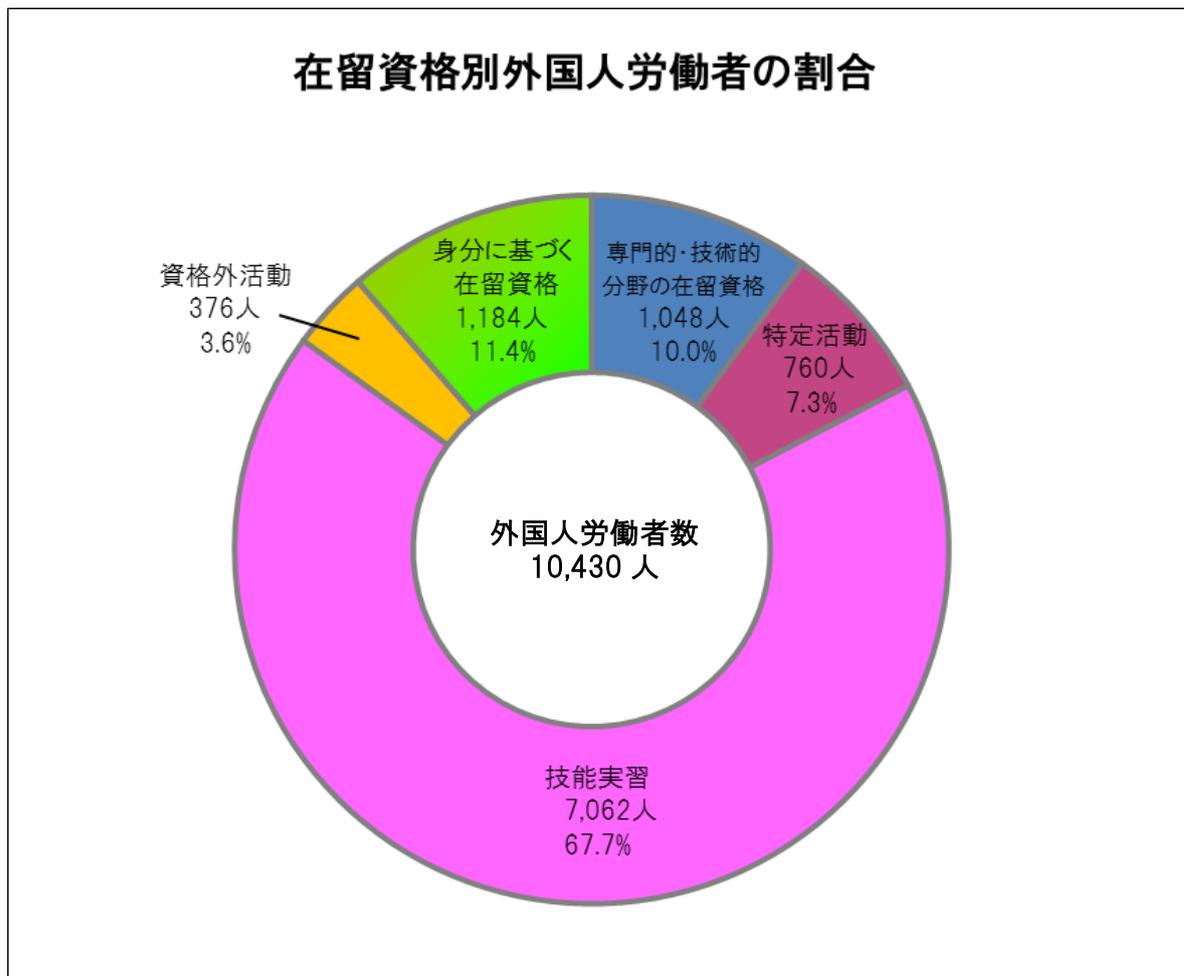
増加率では、ミャンマーが前年同期比 71 人 (40.1%)、ブラジルが同 40 人 (23.8%)、カンボジアが同 32 人 (18.5%) の増加となっている。

【別表 1、参考表】



(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が7,062人で外国人労働者全体の67.7%を占め、次いで「身分に基づく在留資格※1」が1,184人(同11.4%)、「専門的・技術的分野の在留資格※2」が1,048人(同10.0%)となっている。【別表1】

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は94人となっている。【別表9】



(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムでは「技能実習」の割合が85.6%を占めており、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が7.1%、「特定活動」が4.5%となっている。

中国では「技能実習」が68.5%、「身分に基づく在留資格」が10.9%、「専門的・技術的分野の在留資格」が9.3%となっている。

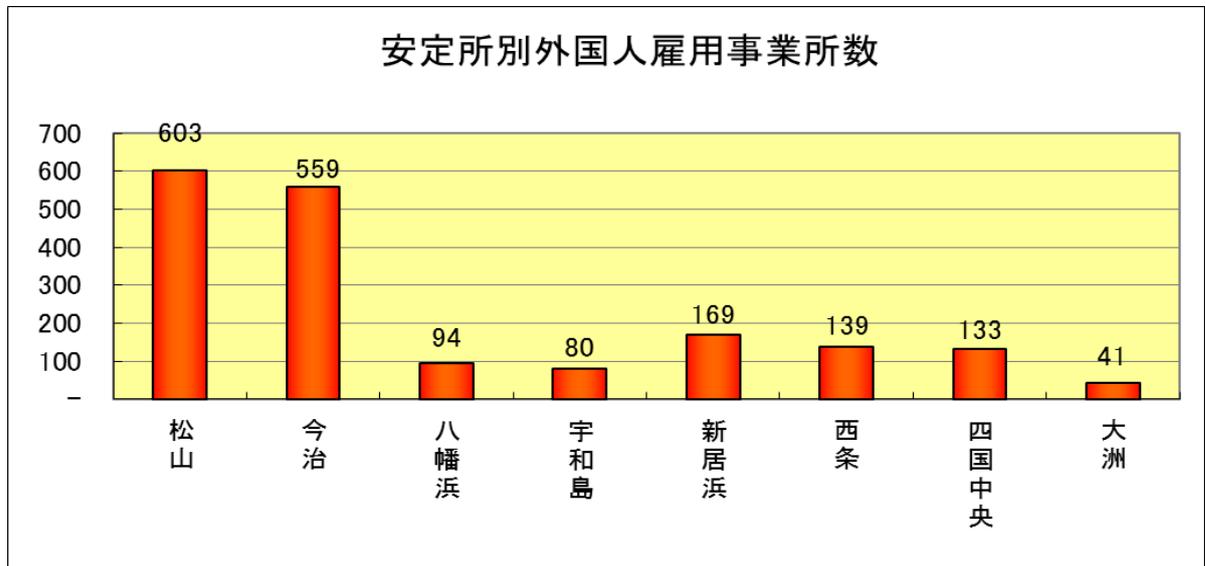
フィリピンでは「技能実習」が59.5%、「身分に基づく在留資格」が17.2%、「特定活動」が16.9%となっている。【別表1】

※1「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

※2「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

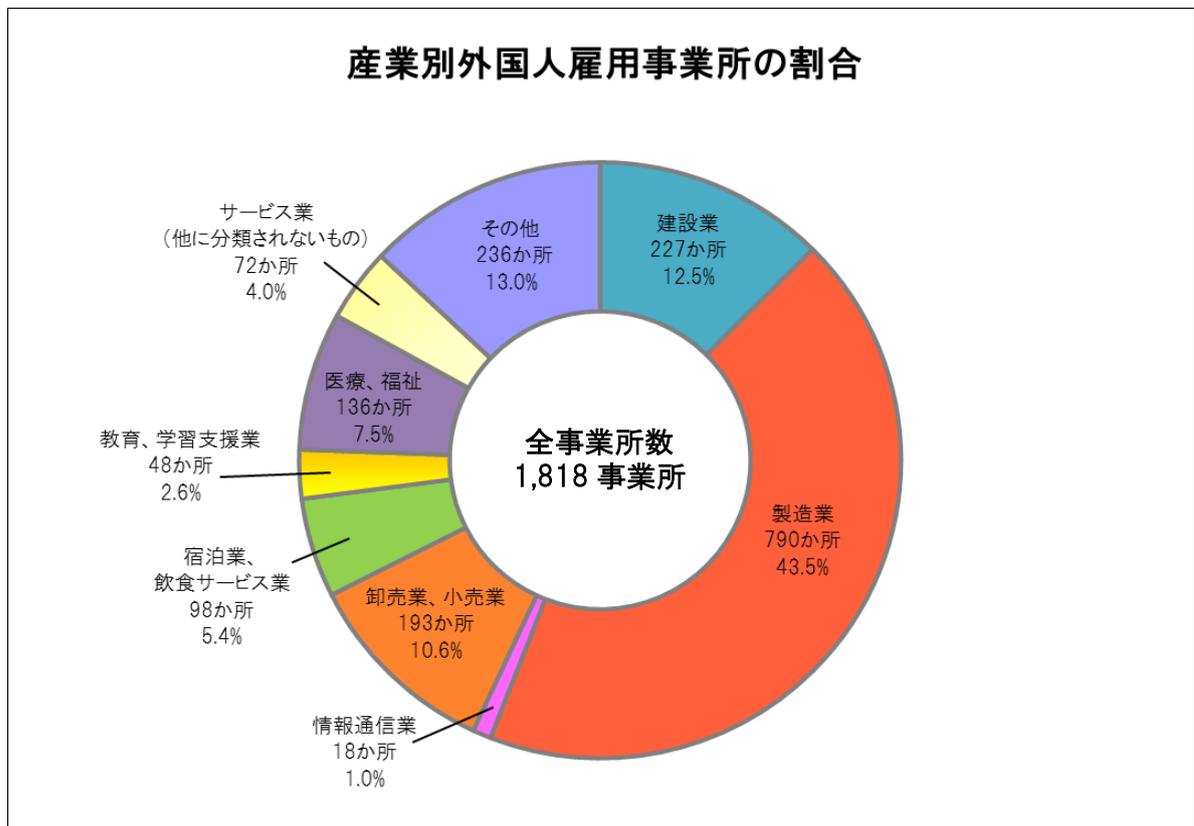
3 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 安定所別の割合をみると、松山 33.2%、今治 30.7%、新居浜 9.3%、西条 7.6%、四国中央 7.3%の順となっている。【別表 2】

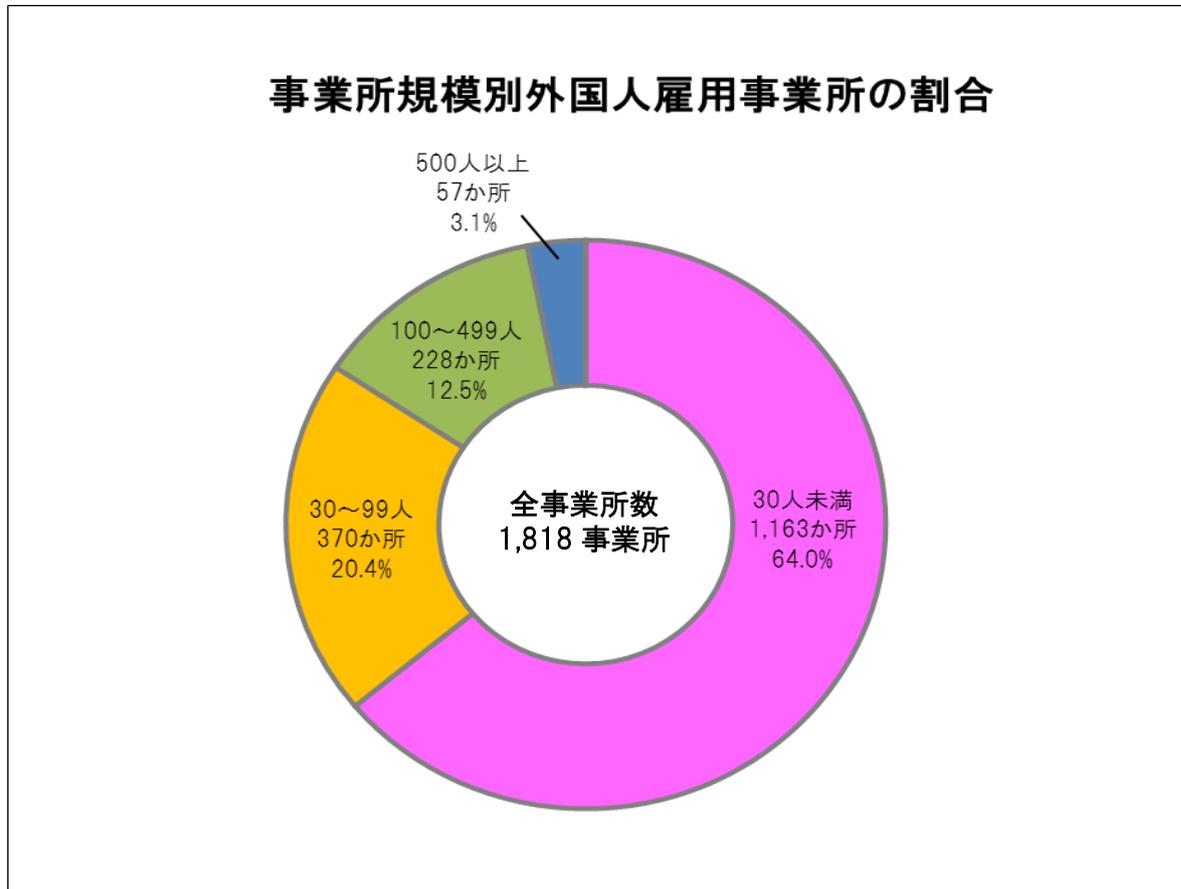


(2) 産業別の割合をみると、「製造業」が 43.5%、「建設業」が 12.5%、「卸売業、小売業」が 10.6%の順となっている。

各産業の占める割合をみると、「医療、福祉」が前年同期比で 29.5%増加、「建設業」が同 28.2%増加、「卸売業・小売業」が同 12.2%の増加となっている。【別表 4、参考表】

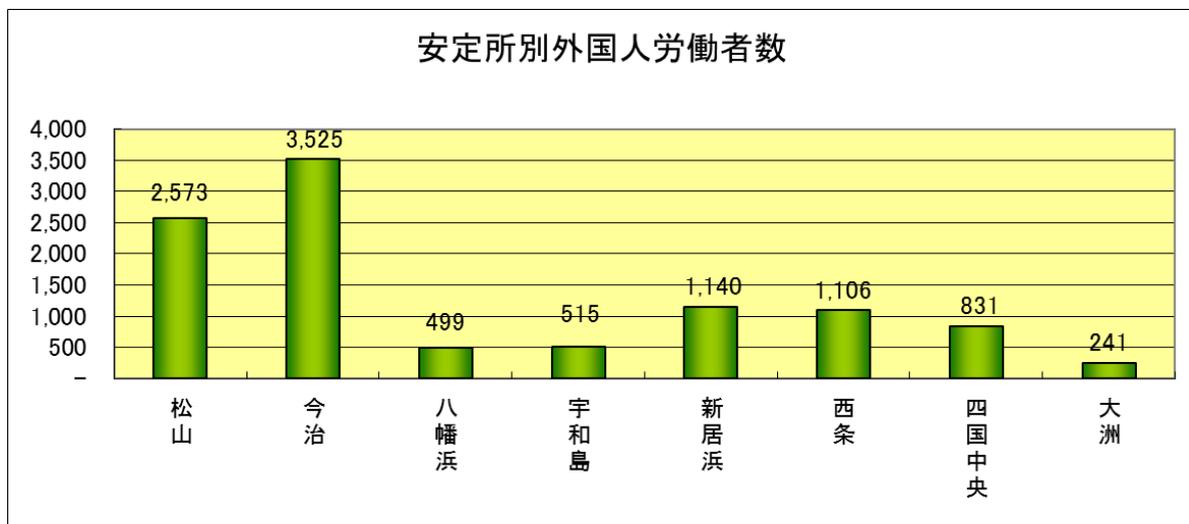


(3) 事業所規模別の割合をみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の64.0%を占めている。事業所数ほどの規模においても増加しており、特に、「30人未満」規模の事業所では前年同期比で8.7%増と、最も大きな増加率となっている。【別表8、参考表】



4 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

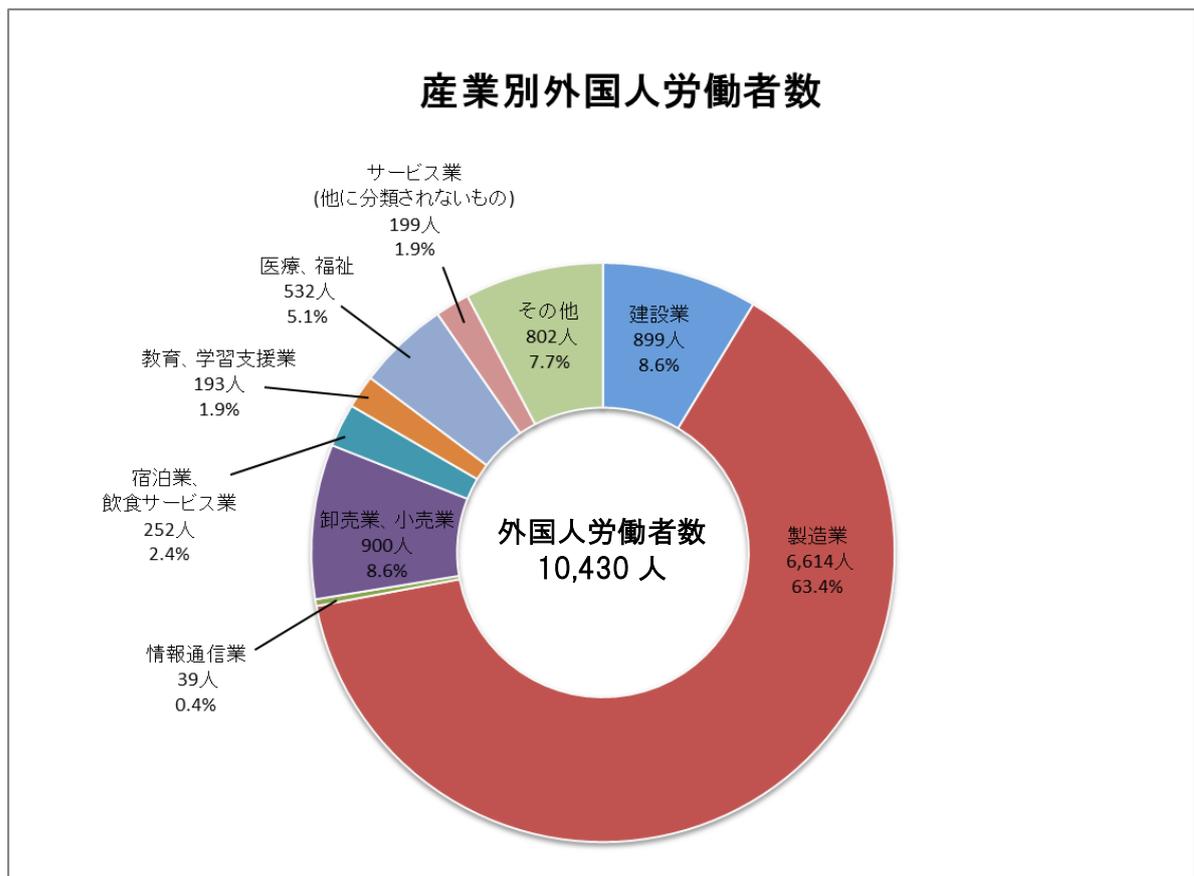
(1) 安定所別の割合をみると、今治が労働者全体の33.8%、次いで松山が24.7%となっており、この2地域で全体の6割弱を占める。【別表2】



(2) 産業別の割合をみると、「製造業」が最も多く 63.4%を占め、次いで「卸売業、小売業」8.6%、「建設業」8.6%となっている。

産業別に、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の傾向をみると、「製造業」では、同産業の外国人労働者全体の20.4%にあたる1,352人となっている。

「製造業」の中でも、「輸送用機械器具製造業」と「金属製品製造業」においては労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合が高く、それぞれ43.2%(965人)、23.6%(87人)となっている。【別表4】



(3) 安定所別・産業別にみると、多くの地域で「製造業」の割合が高く、特に今治では「製造業」が81.4%となっている。【別表5】

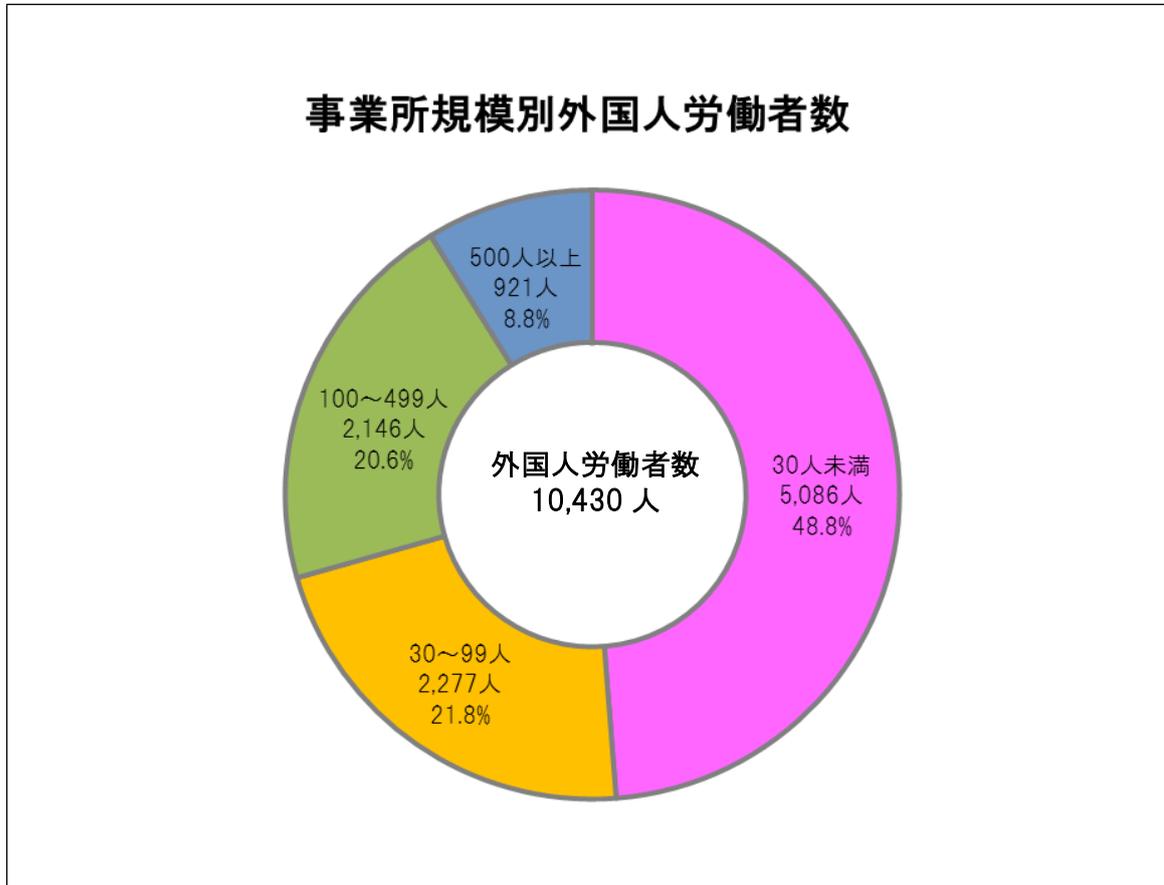
在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では、「製造業」38.7%、「卸売業、小売業」16.4%となっている。また、「技能実習」では、「製造業」が70.6%を占めている。「身分に基づく在留資格」では、「製造業」が46.6%、「卸売業、小売業」が9.5%となっている。【別表6】

国籍別・産業別にみると、多くの国で「製造業」の割合が高く、特にブラジルでは87.0%を占めている。ミャンマーでは「医療・福祉」が39.5%、G7/8等※3では「教育・学習支援業」が41.8%と最も高い割合を示している。【別表7】

※3 G7/8等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

(4) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所で就労する者が最も多く、外国人労働者全体の48.8%を占めている。

前年同期比でみると、「30～99人」規模では前年同月比で14.8%増加、「30人未満」では同8.1%増加、「100～499人」では同2.0%増加、「500人以上」では7.3%減少となっている。【別表8】



外国人雇用状況の届出状況表一覧（令和2年10月末現在）

（別表1）国籍別・在留資格別外国人労働者数

（別表2）地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表3）地域別・在留資格別外国人労働者数

（別表4）産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表5）地域別・産業別外国人労働者数

（別表6）在留資格別・産業別外国人労働者数

（別表7）国籍別・産業別外国人労働者数

（別表8）事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表9）地域別・特定産業分野別外国人労働者数

（参考表）外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の前年比較

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（愛媛労働局）

令和2年10月末現在

（単位：人）

	全在留 資格計	①専門的・技術的分野の 在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				
		計	うち技術・人文 知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者
総数	10,430	1,048 (10.0%)	664 (6.4%)	760 (7.3%)	7,062 (67.7%)	376 (3.6%)	306 (2.9%)	1,184 (11.4%)	719 (6.9%)	277 (2.7%)	26 (0.2%)	162 (1.6%)
中国 (香港等を含む)	2,926 [28.1%]	271 (9.3%)	208 (7.1%)	219 (7.5%)	2,004 (68.5%)	113 (3.9%)	94 (3.2%)	319 (10.9%)	227 (7.8%)	67 (2.3%)	11 (0.4%)	14 (0.5%)
韓国	149 [1.4%]	90 (60.4%)	51 (34.2%)	3 (2.0%)	0 (0.0%)	8 (5.4%)	8 (5.4%)	48 (32.2%)	36 (24.2%)	9 (6.0%)	1 (0.7%)	2 (1.3%)
フィリピン	1,835 [17.6%]	109 (5.9%)	64 (3.5%)	311 (16.9%)	1,092 (59.5%)	8 (0.4%)	2 (0.1%)	315 (17.2%)	210 (11.4%)	65 (3.5%)	6 (0.3%)	34 (1.9%)
ベトナム	3,567 [34.2%]	253 (7.1%)	194 (5.4%)	159 (4.5%)	3,055 (85.6%)	67 (1.9%)	51 (1.4%)	33 (0.9%)	15 (0.4%)	17 (0.5%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)
ネパール	77 [0.7%]	29 (37.7%)	21 (27.3%)	1 (1.3%)	0 (0.0%)	41 (53.2%)	21 (27.3%)	6 (7.8%)	4 (5.2%)	2 (2.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
インドネシア	594 [5.7%]	21 (3.5%)	19 (3.2%)	40 (6.7%)	426 (71.7%)	61 (10.3%)	60 (10.1%)	46 (7.7%)	27 (4.5%)	12 (2.0%)	2 (0.3%)	5 (0.8%)
ブラジル	208 [2.0%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (1.4%)	4 (1.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	201 (96.6%)	69 (33.2%)	48 (23.1%)	4 (1.9%)	80 (38.5%)
ペルー	33 [0.3%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	33 (100.0%)	19 (57.6%)	2 (6.1%)	0 (0.0%)	12 (36.4%)
ミャンマー	248 [2.4%]	12 (4.8%)	8 (3.2%)	0 (0.0%)	213 (85.9%)	22 (8.9%)	22 (8.9%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
カンボジア	205 [2.0%]	1 (0.5%)	0 (0.0%)	2 (1.0%)	199 (97.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (1.5%)	2 (1.0%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	251 [2.4%]	156 (62.2%)	35 (13.9%)	5 (2.0%)	0 (0.0%)	2 (0.8%)	0 (0.0%)	88 (35.1%)	57 (22.7%)	28 (11.2%)	1 (0.4%)	2 (0.8%)
うちアメリカ	140 [1.3%]	104 (74.3%)	17 (12.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (1.4%)	0 (0.0%)	34 (24.3%)	23 (16.4%)	9 (6.4%)	0 (0.0%)	2 (1.4%)
うちイギリス	27 [0.3%]	15 (55.6%)	4 (14.8%)	1 (3.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11 (40.7%)	6 (22.2%)	5 (18.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	337 [3.2%]	106 (31.5%)	64 (19.0%)	17 (5.0%)	69 (20.5%)	54 (16.0%)	48 (14.2%)	91 (27.0%)	52 (15.4%)	26 (7.7%)	1 (0.3%)	12 (3.6%)

注1： [] 内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（愛媛労働局）

令和2年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負事業所 [比率]	
総計	1,818	216 [11.9]	100.0	10,430	1,600 [15.3]	100.0
1 松山公共職業安定所	603	24 [4.0]	33.2	2,573	122 [4.7]	24.7
2 今治公共職業安定所	559	161 [28.8]	30.7	3,525	1,183 [33.6]	33.8
3 八幡浜公共職業安定所	94	2 [2.1]	5.2	499	5 [1.0]	4.8
4 宇和島公共職業安定所	80	1 [1.3]	4.4	515	7 [1.4]	4.9
5 新居浜公共職業安定所	169	19 [11.2]	9.3	1,140	250 [21.9]	10.9
6 西条公共職業安定所	139	5 [3.6]	7.6	1,106	15 [1.4]	10.6
7 四国中央公共職業安定所	133	1 [0.8]	7.3	831	5 [0.6]	8.0
8 大洲公共職業安定所	41	3 [7.3]	2.3	241	13 [5.4]	2.3

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（都道府県計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（愛媛労働局）

令和2年10月末現在

（単位：人、％）

	全在留 資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				
		計 (構成比)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			計 (構成比)	うち留学	計 (構成比)	うち永住者	うち日本 人の配偶 者等	うち永住 者の配偶 者等	うち定住者
総数	10,430	1,048 (10.0)	664	760 (7.3)	7,062 (67.7)	376 (3.6)	306	1,184 (11.4)	719	277	26	162
1 松山公共職業安定所	2,573	353 (13.7)	217	74 (2.9)	1,522 (59.2)	193 (7.5)	154	431 (16.8)	308	100	3	20
2 今治公共職業安定所	3,525	251 (7.1)	159	534 (15.1)	2,434 (69.0)	74 (2.1)	54	232 (6.6)	150	36	12	34
3 八幡浜公共職業安定所	499	33 (6.6)	17	2 (0.4)	419 (84.0)	5 (1.0)	5	40 (8.0)	17	20	-	3
4 宇和島公共職業安定所	515	44 (8.5)	28	7 (1.4)	416 (80.8)	7 (1.4)	7	41 (8.0)	28	8	1	4
5 新居浜公共職業安定所	1,140	155 (13.6)	89	56 (4.9)	583 (51.1)	84 (7.4)	82	262 (23.0)	104	71	7	80
6 西条公共職業安定所	1,106	105 (9.5)	75	66 (6.0)	846 (76.5)	10 (0.9)	3	79 (7.1)	48	17	1	13
7 四国中央公共職業安定所	831	95 (11.4)	77	14 (1.7)	641 (77.1)	3 (0.4)	1	78 (9.4)	49	20	2	7
8 大洲公共職業安定所	241	12 (5.0)	2	7 (2.9)	201 (83.4)	-	-	21 (8.7)	15	5	-	1

注1：（ ）の数値は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（愛媛労働局）

令和2年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負事業所 [比率]	
全産業計	1,818	216 [11.9]	100.0	10,430	1,600 [15.3]	100.0
A 農業、林業	73	0 [0.0]	4.0	257	0 [0.0]	2.5
うち 農業	71	0 [0.0]	3.9	254	0 [0.0]	2.4
B 漁業	13	0 [0.0]	0.7	92	0 [0.0]	0.9
C 鉱業、採石業、砂利採取業	4	0 [0.0]	0.2	7	0 [0.0]	0.1
D 建設業	227	9 [4.0]	12.5	899	84 [9.3]	8.6
E 製造業	790	166 [21.0]	43.5	6,614	1,352 [20.4]	63.4
うち 食料品製造業	102	6 [5.9]	5.6	1,384	183 [13.2]	13.3
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	2	0 [0.0]	0.1	40	0 [0.0]	0.4
うち 繊維工業	186	7 [3.8]	10.2	1,395	54 [3.9]	13.4
うち 金属製品製造業	67	10 [14.9]	3.7	369	87 [23.6]	3.5
うち 生産用機械器具製造業	35	3 [8.6]	1.9	195	16 [8.2]	1.9
うち 電気機械器具製造業	12	1 [8.3]	0.7	129	5 [3.9]	1.2
うち 輸送用機械器具製造業	278	134 [48.2]	15.3	2,236	965 [43.2]	21.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0 [0.0]	0.0	0	0 [0.0]	0.0
G 情報通信業	18	1 [5.6]	1.0	39	1 [2.6]	0.4
H 運輸業、郵便業	38	3 [7.9]	2.1	120	13 [10.8]	1.2
I 卸売業、小売業	193	9 [4.7]	10.6	900	61 [6.8]	8.6
J 金融業、保険業	5	0 [0.0]	0.3	12	0 [0.0]	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	12	0 [0.0]	0.7	38	0 [0.0]	0.4
L 学術研究、専門・技術サービス業	20	1 [5.0]	1.1	67	1 [1.5]	0.6
M 宿泊業、飲食サービス業	98	3 [3.1]	5.4	252	14 [5.6]	2.4
うち 宿泊業	23	1 [4.3]	1.3	61	10 [16.4]	0.6
うち 飲食店	70	2 [2.9]	3.9	183	4 [2.2]	1.8
N 生活関連サービス業、娯楽業	24	0 [0.0]	1.3	51	0 [0.0]	0.5
O 教育、学習支援業	48	4 [8.3]	2.6	193	8 [4.1]	1.9
P 医療、福祉	136	2 [1.5]	7.5	532	2 [0.4]	5.1
うち 医療業	32	1 [3.1]	1.8	99	1 [1.0]	0.9
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	103	1 [1.0]	5.7	430	1 [0.2]	4.1
Q 複合サービス事業	18	1 [5.6]	1.0	39	1 [2.6]	0.4
R サービス業（他に分類されないもの）	72	17 [23.6]	4.0	199	63 [31.7]	1.9
うち 自動車整備業	15	1 [6.7]	0.8	42	4 [9.5]	0.4
うち 職業紹介・労働者派遣業	14	8 [57.1]	0.8	39	22 [56.4]	0.4
うち その他の事業サービス業	29	7 [24.1]	1.6	88	36 [40.9]	0.8
S 公務（他に分類されるものを除く）	28	0 [0.0]	1.5	118	0 [0.0]	1.1
T 分類不能の産業	1	0 [0.0]	0.1	1	0 [0.0]	0.0

注 産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国

3：人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（愛媛労働局）

令和2年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
		人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数
総数	10,430	899	8.6	6,614	63.4	39	0.4	900	8.6	252	2.4	193	1.9	532	5.1	199	1.9
1 松山公共職業安定所	2,573	359	14.0	1,044	40.6	35	1.4	313	12.2	140	5.4	168	6.5	192	7.5	85	3.3
2 今治公共職業安定所	3,525	217	6.2	2,869	81.4	-	0.0	193	5.5	54	1.5	11	0.3	38	1.1	31	0.9
3 八幡浜公共職業安定所	499	14	2.8	311	62.3	-	0.0	46	9.2	-	0.0	1	0.2	17	3.4	5	1.0
4 宇和島公共職業安定所	515	4	0.8	200	38.8	-	0.0	119	23.1	11	2.1	2	0.4	12	2.3	-	0.0
5 新居浜公共職業安定所	1,140	168	14.7	647	56.8	4	0.4	65	5.7	19	1.7	8	0.7	152	13.3	36	3.2
6 西条公共職業安定所	1,106	56	5.1	821	74.2	-	0.0	63	5.7	19	1.7	1	0.1	60	5.4	11	1.0
7 四国中央公共職業安定所	831	66	7.9	538	64.7	-	0.0	95	11.4	7	0.8	1	0.1	50	6.0	25	3.0
8 大洲公共職業安定所	241	15	6.2	184	76.3	-	0.0	6	2.5	2	0.8	1	0.4	11	4.6	6	2.5

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（愛媛労働局）

令和2年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数
総数	10,430	899	8.6	6,614	63.4	39	0.4	900	8.6	252	2.4	193	1.9	532	5.1	199	1.9
①専門的・技術的分野の在留資格	1,048	32	3.1	406	38.7	15	1.4	172	16.4	37	3.5	90	8.6	12	1.1	35	3.3
うち技術・人文知識国際業務	664	28	4.2	267	40.2	15	2.3	148	22.3	14	2.1	36	5.4	5	0.8	29	4.4
②特定活動	760	25	3.3	645	84.9	1	0.1	13	1.7	11	1.4	2	0.3	56	7.4	3	0.4
③技能実習	7,062	788	11.2	4,984	70.6	12	0.2	479	6.8	19	0.3	-	0.0	265	3.8	68	1.0
④資格外活動	376	3	0.8	27	7.2	3	0.8	124	33.0	103	27.4	10	2.7	94	25.0	4	1.1
うち留学	306	3	1.0	9	2.9	2	0.7	98	32.0	90	29.4	7	2.3	93	30.4	-	0.0
⑤身分に基づく在留資格	1,184	51	4.3	552	46.6	8	0.7	112	9.5	82	6.9	91	7.7	105	8.9	89	7.5
うち永住者	719	25	3.5	287	39.9	7	1.0	75	10.4	57	7.9	70	9.7	73	10.2	54	7.5
うち日本人の配偶者等	277	9	3.2	137	49.5	1	0.4	27	9.7	16	5.8	19	6.9	20	7.2	28	10.1
うち永住者の配偶者等	26	2	7.7	17	65.4	0	0.0	2	7.7	2	7.7	-	0.0	1	3.8	1	3.8
うち定住者	162	15	9.3	111	68.5	0	0.0	8	4.9	7	4.3	2	1.2	11	6.8	6	3.7

注1： 産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2： 「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

注3： 在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（愛媛労働局）

令和2年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）		
	うち派遣・請負	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
総数	10,430	1,600	15.3	899	8.6	6,614	63.4	39	0.4	900	8.6	252	2.4	193	1.9	532	5.1	199	1.9
中国 （香港等を含む）	2,926	567	19.4	99	3.4	2,242	76.6	21	0.7	215	7.3	80	2.7	29	1.0	67	2.3	45	1.5
韓国	149	2	1.3	1	0.7	63	42.3	3	2.0	17	11.4	16	10.7	13	8.7	6	4.0	6	4.0
フィリピン	1,835	546	29.8	86	4.7	1,306	71.2	1	0.1	76	4.1	30	1.6	11	0.6	125	6.8	70	3.8
ベトナム	3,567	221	6.2	523	14.7	2,216	62.1	3	0.1	436	12.2	60	1.7	4	0.1	27	0.8	38	1.1
ネパール	77	12	15.6	1	1.3	27	35.1	2	2.6	17	22.1	16	20.8	2	2.6	9	11.7	1	1.3
インドネシア	594	24	4.0	49	8.2	239	40.2	1	0.2	26	4.4	7	1.2	2	0.3	165	27.8	5	0.8
ブラジル	208	139	66.8	15	7.2	181	87.0	-	0.0	6	2.9	1	0.5	-	0.0	2	1.0	1	0.5
ペルー	33	5	15.2	3	9.1	21	63.6	-	0.0	1	3.0	3	9.1	-	0.0	1	3.0	3	9.1
ミャンマー	248	1	0.4	34	13.7	56	22.6	-	0.0	36	14.5	11	4.4	-	0.0	98	39.5	13	5.2
カンボジア	205	7	3.4	47	22.9	132	64.4	-	0.0	17	8.3	3	1.5	-	0.0	-	0.0	3	1.5
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	251	12	4.8	3	1.2	8	3.2	2	0.8	7	2.8	6	2.4	105	41.8	4	1.6	1	0.4
うちアメリカ	140	10	7.1	1	0.7	4	2.9	-	0.0	1	0.7	1	0.7	52	37.1	2	1.4	-	0.0
うちイギリス	27	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	1	3.7	-	0.0	14	51.9	-	0.0	-	0.0
その他	337	64	19.0	38	11.3	123	36.5	6	1.8	46	13.6	19	5.6	27	8.0	28	8.3	13	3.9

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（愛媛労働局）

令和 2 年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比	一事業所あたりの外国人労働者数		
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負事業所	
全事業所規模計	1,818	216 [11.9]	100.0	10,430	1,600 [15.3]	100.0	5.7	7.4	
事業所労働者数	30人未満	1,163	165 [14.2]	64.0	5,086	977 [19.2]	48.8	4.4	5.9
	30～99人	370	23 [6.2]	20.4	2,277	350 [15.4]	21.8	6.2	15.2
	100～499人	228	25 [11.0]	12.5	2,146	257 [12.0]	20.6	9.4	10.3
	500人以上	57	3 [5.3]	3.1	921	16 [1.7]	8.8	16.2	5.3

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（愛媛労働局）

令和2年10月末現在

（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注）													
		介護	ビルク リーニン グ	素形材 産業	産業機械 製造業	電気・電子 情報関連 産業	建設	造船・船用 工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業
総数	94	0	0	8	5	0	4	45	1	0	0	6	0	25	0
1 松山公共職業安定所	23	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	2	0	18	0
2 今治公共職業安定所	48	0	0	0	0	0	2	45	1	0	0	0	0	0	0
3 八幡浜公共職業安定所	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
4 宇和島公共職業安定所	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
5 新居浜公共職業安定所	5	0	0	2	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
6 西条公共職業安定所	7	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
7 四国中央公共職業安定所	7	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	4	0
8 大洲公共職業安定所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた14分野をいう。

(参考表) 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の前年比較

各年10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数	対前年増減比	外国人労働者数		対前年増減比	
			男性	女性		
平成30年	1,515	5.8	8,376	4,428	3,948	7.2
令和元年	1,677	10.7	9,784	5,309	4,475	16.8
令和2年	1,818	8.4	10,430	5,761	4,669	6.6

事業所

事業所	平成30年		令和元年		令和2年		対前年増減比	
	事業所総数	派遣・請負	事業所総数	派遣・請負	事業所総数	派遣・請負	増減比	派遣・請負
事業所総数	1,515 (5.5)	200	1,677 (5.8)	208	1,818 (5.7)	216	8.4	3.8
建設業	115 (4.1)	7	177 (3.9)	9	227 (4.0)	9	28.2	0.0
製造業	766 (7.4)	149	773 (8.3)	160	790 (8.4)	166	2.2	3.8
情報通信業	13 (1.6)	1	18 (1.7)	1	18 (2.2)	1	0.0	0.0
卸売業、小売業	165 (4.3)	10	172 (4.7)	9	193 (4.7)	9	12.2	0.0
宿泊業、飲食サービス業	79 (3.1)	4	88 (2.9)	3	98 (2.6)	3	11.4	0.0
教育、学習支援業	50 (4.7)	4	50 (5.0)	4	48 (4.0)	4	▲ 4.0	0.0
医療、福祉	63 (3.2)	0	105 (3.6)	0	136 (3.9)	2	29.5	200.0
サービス業（他に分類されないもの）	63 (2.7)	18	68 (2.7)	17	72 (2.8)	17	5.9	0.0
その他	201 (3.4)	7	226 (3.4)	5	236 (3.4)	5	4.4	0.0
事業所規模別								
30人未満	975 (4.3)	142	1,070 (4.4)	160	1,163 (4.4)	165	8.7	3.1
30～99人	307 (5.5)	32	342 (5.8)	23	370 (6.2)	23	8.2	0.0
100～499人	175 (11.1)	22	212 (9.9)	22	228 (9.4)	25	7.5	13.6
500人以上	45 (11.4)	4	53 (18.7)	3	57 (16.2)	3	7.5	0.0
不明	13 (1.7)	0	0 (0.0)	0	0 (0.0)	0	0.0	0.0

注1：（ ）内の数値は、一事業所あたりの平均外国人労働者数を示す。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における①事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数、②外国人労働者のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。

注3：本表の産業別のデータは、日本標準産業分類（平成25年10月改訂）に対応している。

外国人労働者

外国人労働者	平成30年		令和元年		令和2年		対前年増減比	
	外国人労働者総数	派遣・請負	外国人労働者総数	派遣・請負	外国人労働者総数	派遣・請負	増減比	派遣・請負
外国人労働者総数	8,376	1,241	9,784	1,516	10,430	1,600	6.6	5.5
在留資格別								
専門的・技術的分野の在留資格	795	65	928	70	1,048	94	12.9	34.3
うち技術・人文知識・国際業務	431	39	555	49	664	51	19.6	4.1
特定活動	620	161	706	256	760	230	7.6	▲ 10.2
技能実習	5,555	817	6,674	952	7,062	1,014	5.8	6.5
資格外活動	428	12	447	23	376	13	▲ 15.9	▲ 43.5
身分に基づく在留資格	978	186	1,029	215	1,184	249	15.1	15.8
うち永住者	595	91	621	93	719	103	15.8	10.8
うち日本人の配偶者等	252	54	254	66	277	69	9.1	4.5
うち永住者の配偶者等	22	3	26	6	26	5	0.0	▲ 16.7
うち定住者	109	38	128	50	162	72	26.6	44.0
国籍別								
中国（香港等を含む）	2,999	526	3,077	600	2,926	567	▲ 4.9	▲ 5.5
韓国	135	4	149	4	149	2	0.0	▲ 50.0
フィリピン	1,330	366	1,671	464	1,835	546	9.8	17.7
ベトナム	2,517	169	3,114	202	3,567	221	14.5	9.4
ネパール	81	2	75	17	77	12	2.7	▲ 29.4
インドネシア	412	12	523	22	594	24	13.6	9.1
ブラジル	154	86	168	108	208	139	23.8	28.7
ペルー	31	5	29	5	33	5	13.8	0.0
ミャンマー	77	0	177	0	248	1	40.1	100.0
カンボジア	118	5	173	7	205	7	18.5	0.0
67/8+オーストラリア+ニュージーランド	256	10	270	9	251	12	▲ 7.0	33.3
うちアメリカ	142	8	145	7	140	10	▲ 3.4	42.9
うちイギリス	32	0	32	0	27	0	▲ 15.6	0.0
その他	266	56	358	78	337	64	▲ 5.9	▲ 17.9

注1：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における①事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数、②外国人労働者のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。